

施設予約システムの更改に伴う使用料等の整理について

施設予約システムの更改に合わせ、利用者の利便性向上と利用率の増加を図るため、システムから随時予約できる施設の追加等の変更を行う。なお、使用料について変更は行わない。

1 たましん RISURU ホール（立川市市民会館）

（1）システムから随時予約できる施設の追加

【現行】＜システムからの予約可＞

第1～7会議室

＜システムからの予約不可＞

大・小ホール、展示室兼練習室、サブホール、ギャラリー

【変更】＜システムからの予約可＞

第1～7会議室、展示室兼練習室（展示目的外での利用）、サブホール、ギャラリー

＜システムからの予約不可＞

大・小ホール、展示室兼練習室（展示利用）

*大・小ホール及び展示室兼練習室（展示利用）については、施設予約時に利用者との調整を必須とする事項があることから、引き続きシステムからの随時予約を不可（窓口または電話受付）とする。

2 子ども未来センター

（1）個人利用者のシステム登録

【現行】個人（1～4人）はシステム登録を認めていない。予約時は窓口で申請書を記載してもらい、職員がシステムに予約情報を登録する。

【変更】個人利用者のシステム登録を可能とし、予約も自身で行う。

3 ペナルティの設定について

同一内容の仮予約を繰り返し、結果的に本予約をしない団体等に対し、ペナルティ設定をすることで他団体の円滑な利用を確保する。